

生駒市立病院管理運営協議会第7回会議録

- 日 時 平成29年11月30日(木) 午後8時00分から午後9時50分
- 場 所 生駒市立病院7階 講堂・交流センター

■ 出席者

- (1) 会 員 小紫 雅史、遠藤 清、井上 雅智、山上 正仁、成田 研二、
前野 見依子、佐野 いづみ、藤堂 宏子、藤澤 清二、堀川 英文
- (2) 事務局 【生駒市】山本副市長、古川特命監、影林福祉健康部長、増田福祉健康
部次長、石田地域医療課長、後藤地域医療課長補佐、伊藤病院事業推
進係長、奥野事業推進係主査
【指定管理者】前田事務部長、長谷川事務長、辻川看護部長

- 欠席者 なし
- 傍聴者数 7名
- 会議の公開・非公開の別 公開
- 会議の内容

1 開会

生駒市立病院管理運営協議会設置要綱第6条第3項の規定により、過半数の会員の出席で会議が成立していることを確認。配布資料等の確認。

(配布資料等)

- 生駒市立病院管理運営協議会第7回会議次第
- 生駒市立病院管理運営協議会会員名簿
- [資料1] 平成29年度中間報告書(案)について

2 会員紹介

【事務局(市)】 会議次第2として、会員紹介をさせていただきます。

生駒市立病院管理運営協議会設置要綱第5条の規定により、副会長は市立病院の院長をもって充てることになっております。9月1日付で生駒市立病院の院長に就任されました遠藤院長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

【遠藤副会長】 生駒市立病院院長の遠藤でございます。私は9月1日付をもちまして生駒市立病院の院長となりました。この場をお借りし、お話をさせていただこうと思っております。

この度の病院の院長就任に当たりましては、新聞報道であったり、ネット報道であったり、非常に世間をというか、皆様をお騒がせしたことを自分でも大変驚いております。また、本当に申し訳なく思っております。そういう気持ちをまずお伝えしたいと思いま

す。

私は、生駒市立病院の前は阪奈中央病院で院長として、また外科医として働いておりました。阪奈中央病院には大変ご迷惑をかけたと個人的には思っております。本当に阪奈中央病院にはいまだに何とも答えようがないと思っております。

こちらに就任しました経緯につきまして、生駒市議会でも就任の挨拶をさせていただきましたが、私は6年前、生駒市に生まれて初めて来ました。生まれは東北、関東で育ち、京都で医師として20年過ごし、それからまた東京に。生駒に来る前は大垣市にある病院で院長をしておりました。初めて生駒に来て、非常にこの街が素晴らしいと。今までで一番素晴らしい街だと思っております。そこで感じたことは、もっともっといい医療ができるのではないかと考えていまして、非常に設備の整った市立病院が建つということで、そのときは民間病院の院長として、これから連携をしながらこの生駒の救急を中心とした医療を充実させようという気持ちでおりました。ところが、生駒市立病院がなかなか立ち上がらない。すごく歯がゆい思いをしていました。それでも、阪奈中央病院の院長でありましたので、何とか補完しながらやっつけよう、そして阪奈中央病院をもっと盛り立てようと思っておりました。それでも、この設備を持った大きな病院が全く伸びていかないと思いでだんだん歯がゆくなって、こちらで自分の力を発揮することがこの生駒市全体の医療に何か貢献できるのではないかとということでこの生駒市立病院に来たというのが経緯です。

阪奈中央病院では院長としての責務、それから外科医として年間300件から400件ぐらい大きな手術もやっていたので、そういう意味では非常に迷惑をかけたと思えます。今もかけていると思いますが、本当にここで頑張ることで何か恩返しができるのではないかと考えております。

最後に、これもいろいろなところで話をしておりますが、今後の市立病院について、9月からの3か月でいろいろ見えてきたことがあります。当初の目標でありました救急と産科、小児科を充実させるという目的のためにこれから本格的に稼働していくというのが今の市立病院の目標であります。具体的な策を何個か作っておりますし、それから将来的には、これは議員の方の講演会のところでも話をしましたが、地域の医師、生駒市民も、この病院ができてよかったと思っただけのような病院。私の理想は、前々任の勤務地であった大垣市に、大垣市民病院という非常に素晴らしい病院があり、そこでは全ての地域の先生がほぼ紹介状なしで、患者様に何かあったら行ってくださいというような関係を築いてこられました。こういう非常に固い地域の先生や市民の信頼を得た、そういうような市立病院を目指して、5年かかるか、10年かかるか、大垣市民病院では50年かかったということでしたので、50年かかるかもしれませんが、そういう病院を目指してこつこつと着実に進んでいこうと今思っております。

議題の中で、具体的な話が質疑応答で出てくると思えます。またその子細に関しては当院の事務部長から報告があると思っておりますので、今後ともよろしく願います。

【事務局(市)】 ありがとうございます。

なお、前院長の今村先生につきましては市立病院の総長に就任され、引き続き産婦人科を担当されております。

また、10月1日付の人事異動により、前田事務部長が生駒市立病院に着任されました。前田事務部長、ご挨拶をお願いいたします。

【前田事務部長】 ただいまご紹介にあずかりました事務部長の前田と申します。私は10月1日付で生駒市立病院に着任しました。私はもともと宇治徳洲会病院で医事課、資材の現場の業務を担当し、その後、野崎、神戸、近江草津、そして今回生駒市立病院に着任させていただきました。宇治徳洲会病院では、遠藤院長と一緒に働いておりましたので、今後は遠藤院長を盛り立ててこの生駒市立病院が少しでも市民のために役立つように私自身も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。

また、漆間事務長に替わりまして長谷川事務長補佐が事務長に就任されました。

長谷川事務長、ご挨拶をお願いいたします。

【長谷川事務長】 こんばんは。事務長の長谷川と申します。前任の漆間から事務長を引き継ぎまして、前田事務部長とともに引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。

3 会議内容の確認

【事務局(市)】 それでは、本協議会の役割、流れにつきまして簡単に説明させていただきます。

本協議会の役割につきましては、生駒市立病院管理運営協議会設置要綱第2条の各号におきまして、病院事業計画の実施状況に関する事、協定書に定める事業計画及び事業報告に関する事、市民等からの意見及び提案に関する事、その他管理運営に関する事と規定しております。

本日の会議は、PDCAサイクルの2巡目の第2回ということで、平成29年度中間報告につきまして実施状況調査を行い、その結果について報告させていただき、会員の皆様方から課題の解決に向けた具体的な取り組みなど、それぞれの立場や目線からさまざまなご意見、ご提案をいただきまして、平成30年度の事業計画に反映させていただ

く形になります。

次回開催する会議で、前2回の報告に係る実施状況調査結果を盛り込みました平成30年度事業計画についてご報告させていただくという流れになります。

以上でございます。

4 案件

【事務局】 それでは、以後の進行につきましては協議会設置要綱第6条第1項の規定により会長が議長となりますので、市長、よろしく願いいたします。

【小紫会長】 それでは、改めましてこんばんは。本日は大変お忙しいところ、会員の皆様にはお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど遠藤院長からもご挨拶がございましたように、今回の院長人事につきましては、生駒市の医師会、そして輪番5病院からの申入れが私宛てに提出をされております。この内容、そしてこの医師会と輪番5病院が併せて申入れをしてこられたことにつきましては、市としても非常に重く受け止めておりますが、これにつきましては、先ほど院長からもございましたように、しっかりと地域医療の充実を図っていく。今、生駒市と市の医師会、そして福祉・介護、さまざまな関係者の方と医療、福祉・介護の連携という協議会を作りまして具体的な取り組みを進めてございます。その中で、生駒市立病院もその役割を今まで以上に発揮をすることをもって、申入れに対する回答として頑張っていきたいと思っております。

私は遠藤院長と初めてお会いしたときに、先ほどもございました大垣市民病院のお話ほか、生駒市そして生駒市立病院に対する非常に具体的な思いをお聞かせいただきました。そのお話には、私は今申し上げた地域医療、福祉そして介護も含めた地域包括ケアシステムの推進に、院長はしっかりと先頭に立ってしていただけるだろうという確信を持っております。実際、具体的な取り組みはこれから進んでいかなければ、初めの印象だけで我々の責任はもちろん果たされたことにはなりませんので、市も市立病院とともに、そしてここにお集まりの皆様、各病院、そして診療所ほか関係者の皆様としっかりと地域医療、そして地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

この管理運営協議会自体は、はや7回目ということでございまして、1回目の会議に比べますと、それぞれの立場からいろんなご意見をいただき、非常にいい形の会議になってきたと感じております。先ほどございましたように、平成29年度の間接報告ということでございますけれども、今日ご議論いただいた内容をベースとして平成30年度の事業計画の案を作っていくこととなります。そういう意味では単なる中間報告ではなくて、来年度に向けた検討材料とかベースになるというものでございます。大変重要な

会議になると思っておりますので、是非、忌憚ないご意見をいただくことをお願い申し上げます。

それでは議事を進めてまいりたいと思いますが、少しオーバーするかもしれませんが、9時半を一つのめどとして進めたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の4（1）に入ります前に、過日新聞報道でもございました「市立病院における注射器を再使用した事故の発生」につきまして、事務局から報告があるとのことですので、お願いいたします。

【事務局(指定管理者)】 この場をお借りいたしまして、過日の事故についてご報告させていただきます。

11月10日の金曜日、午前9時40分頃ですが、小児科のインフルエンザワクチン接種の際に、誤って前の被接種者に使用した注射器を刺してしまったという事故が発生しました。

原因は医師が使用済み注射器を廃棄容器に速やかに廃棄することを怠ったことが考えられます。

事故後の対応といたしましては、翌日の11日土曜日、午前中にご本人、ご家族に改めて院長からお詫びを申し上げ、事故の事情説明及び安全確保のための感染確認の血液検査等の今後の対応について説明し、ご家族及びご本人から同意を得られましたので、当日に血液検査をさせていただきました。その日の午後に感染がないことを確認した上で、検査結果をご家族にご報告いたしました。

この後、院内の緊急医療安全管理委員会及び院内の事故検証会議を実施して事故の検証を行い、今後の再発防止策として、「針刺し防止マニュアルの作成及び予防接種マニュアル」の見直しなどを実施するとともに、使用済み注射器の速やかな廃棄の徹底を行います。

また、今回の被接種者に対しましては定期的な血液検査の実施による経過観察を行ってまいります。

この件に関しましては郡山保健所にも報告させていただきました。

今回、ご本人及びご家族を初め市民の皆様に、このような事態を招きましたことを深くお詫び申し上げます。

今後はこのようなことがないように再発防止に努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本当に申し訳ございませんでした。

【小紫会長】 ただいま説明のありました内容につきまして、会員の皆様からご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。藤澤会員、どうぞ。

【藤澤会員】 この件について、新聞に載ったとか、ニュースになったとかいうことは、病院から報道機関に伝えたのか、それとも外部からこういう事案があるということで問い合わせがあったのか、いかがですか。

【事務局(指定管理者)】 この事故が発覚いたしまして直ちに生駒市に報告し、協議の上、公表すべきじゃないかということで、病院から報道機関にお知らせさせていただいたという状況です。

【藤澤会員】 ありがとうございます。

【小紫会長】 このようなことが起きたこと、大変申し訳ないと思っております。事務部長からございましたように、ミス、アクシデント・インシデントですが、その内容の程度にももちろんよりますが、可能な限り可能な内容を速やかに公表するという態度で市としても臨んでおりますし、市立病院においても同じような形でやっていきたいと思っております。起きたことにつきましては大変申し訳ないと思っておりますが、今後の再発防止、そして実際に使用済みの注射器を使用した方に対する事後の経過観察をしつかりと対応していきたいと思っております。

堀川会員、どうぞ。

【堀川会員】 院内の事故検証委員会は、今回は緊急でしたので院内の先生方でされたと思いますが、次回からは外部の有識者も入れて開催される予定はありますか。

【小紫会長】 事務部長、いかがでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 生駒市及び徳洲会本部との協議の上、今後進めていきたいと思えます。

【小紫会長】 基本的に院内の委員会できちんというところが、今回だけではなく、ほかのアクシデントであるとかの場合もそういう対応になります。もちろん事案等によって、非常に重大な事案で第三者等に入っていた方がいいというような場合はそういうこともあるかと思いますが、ケース・バイ・ケースで検討していくということで、内容によって変わってくるかと思えます。

【堀川会員】 原則的には院内の委員でされるということですか。

【小紫会長】 そういうことでいいと思えます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては一旦以上ということにさせていただきたいと思いません。

それでは、本日の案件「平成29年度生駒市立病院中間報告書（案）について」につきまして、まずは事務局のほうから一括してご説明を受け、項目ごとに会員のみなさんからご質問いただいて質疑応答するということとなります。

事務局よろしくお願いたします。

【事務局(市)】 表の項目ですが、一番左端が「病院事業計画」の欄、そこから右に向かって順に、「平成29年度事業計画」「平成29年度中間報告」、その右が「平成29年度中間報告の補足説明」となっております。右端に「取組の評価・課題」について記載しております。課題につきましてはゴシック太字で表記しております。

次に、表の縦軸ですが、1ページから4ページに診療科目等の病院事業計画の基本項目を、そして5ページ以降には病院事業計画のコンセプトごとに区分して整理しております。

指定管理者から平成29年度中間報告欄、補足説明欄について説明をしていただき、その後、生駒市から取組の評価・課題（案）のうち、ポイントとなるものを説明させていただきます。

【事務局(指定管理者)】 それでは、平成29年度事業計画及び中間報告についてご説明させていただきます。

まず、「診療科目」は、年度事業計画は15診療科目ですが、本年4月から皮膚科を標榜し、16診療科となりました。補足説明欄にありますように、患者様の要望により院内標榜としてアンチエイジング外来、レーザー外来を開設し、診療の幅を広げました。

2ページの「病床数」は、9月末時点の実稼働可能病床数は151床、平成28年度末の146床から8月にレディース病床5床を増やしました。なお、10月1日からは5階東病棟を開棟いたしまして、HCU7床を除く203床をオープンしております。

3ページの「人員体制」は、9月末現在の医師は常勤換算で22.9名、うち常勤医師は18名となっております。病院ホームページなどにより医師勤務希望者の募集等を行い、新たに常勤医師8名を確保いたしました。また、看護師は105.8名、その他といたしまして、薬剤師、理学療法士等を合わせて88.8名、合計217.5名となっております。

4ページの「患者数」は、上半期の入院患者数につきましては、1日平均112.7人、外来患者数は1日平均158.8人となっております。年度計画の上半期と比較しますと、ともに約115%の達成率となっております。また、前年の上半期と比較いたしますと、診療科別で多少の増減はありますが、合計しますと、入院で1日平均2

7. 3人の増加、外来で46.6人の増加となっております。

5ページから6ページをご覧ください。

「質の高い医療の提供」では、手術件数は全科目の合計で577件となり、特に外科、整形外科、形成外科の手術の増加によりまして、前年度中間期と比べ146件の増加となっております。

また、分娩件数につきましては43件であり、前年に比べ14件減少しております。また、市立病院で出産されましたご家族に集っていただく産科交流会を7月に実施し、21家族、67名の参加がございました。

また、5階東病棟開棟のための医療機器として心電図モニターを増設するとともに、レーザー外来のためにレーザー機器を導入いたしました。

6ページをご覧ください。

患者満足度の向上のため、平成28年度に実施できなかった入院・外来患者様のアンケート調査を本年5月に実施いたしまして、総合評価として、入院・外来ともに約80点の評価をいただきました。

また、ご意見箱でいただきました意見への取り組みにつきましては、1階中央待合室に移設しました情報発信モニターなどに掲載いたしました。

7ページの「医療における安全管理に対する取組」は、医療安全管理委員会は毎月1回、医療安全カンファレンスは毎週1回、医療安全勉強会は6月に2回開催するなど、インシデント・アクシデントに関する事例の分析などを行い、医療事故の防止と医療安全対策の強化に努めました。

また、院内感染対策として院内感染対策委員会を毎月1回開催するとともに、ICT合同カンファレンスをグループ病院と合同で偶数月に行い、またICTラウンドを毎週1回、感染勉強会を8月に2回開催し、院内感染防止の活動に取り組みました。委員会の内容につきましては補足説明欄をご覧ください。

8ページの「地域完結型の医療提供体制の構築への寄与」について、在宅支援機能の充実として、医療連携登録医は9月末時点で58施設71名と、前年に比べ5施設増加しております。そのうち市内のクリニックが24施設29名、これは市内のクリニックの約28%にあたります。また、協力医療機関連携施設は9月末時点で43施設、前年に比べ2施設増加しております。

また、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会に院長が参加するとともに、同協議会部会及び入退院調整マニュアルワーキンググループへもメディカルソーシャルワーカーが参加して、地域完結型の医療体制の構築に寄与しております。

医療教育プログラムにつきましては、7月に院内外の医療従事者を対象にNCPR(新生児蘇生法)講習会を開催するとともに、救急搬送をスムーズに行い、収容時間の短縮を図るため市消防本部救急担当者との意見交換会を2回実施させていただきました。

9ページの「周辺の他の医療機関との連携」は、医療機器のオープン利用として周辺

の医療機関に市立病院のMRIやCTなどを利用していただいております。利用件数は、MRIは129件、CTが29件、内視鏡が8件、エコーが9件の実績となっております。

紹介、逆紹介についてですが、紹介率は31.1%、逆紹介率は5%、市内全医療機関に占める市立病院が市内医療機関から紹介を受けた割合、市立病院の利用率は65.1%となっております。

10ページの「救急医療の充実」について、救急受入件数が943件、救急応需率は86.0%、救急告示病床として6床を確保しております。

補足説明欄ですが、救急車以外で当直時間に来られた患者様についてはウォークインとして集計しており、月平均176.2名となり、前年に比べ、月平均で25.5名増加しております。

また、市内内科系二次、外科系一次二次輪番体制については、参加に向け市内受入率の向上を目指しており、50%のバックアップ率となっております。

11ページの「救急に対する人員体制」につきましては、医師1名が当直し、専門医によるオンコール体制をとるとともに、外来看護師2名から3名のほか、放射線技師、検査技師、薬剤師、事務職員それぞれ1名の当直体制をとりました。

また、休日夜間の診療レベルは、CT、MRI、X線、血液検査全て対応可能となっております。加えて、心臓カテーテル検査及び治療、内視鏡検査及び手術も対応可能な体制を整えております。

12ページ「小児医療の充実」では、来年1月からは当直可能な常勤医師1名の着任を予定しておりますが、現在は非常勤医師4名の人員体制であり、北和小児科二次輪番体制への参加は当院の診療体制の現状から、参加はできませんでした。

次に、「災害時医療の確保」は、8月29日に消防訓練を実施するとともに、9月10日には奈良県総合防災訓練に医師を含め計5名が参加しました。なお、市立病院での防災訓練につきましては、来年2月に予定しております。

次に、「予防医療の啓発」として、疾病予防機能の強化として、9月1日から胃カメラによる胃がん検診が実施できるようになるとともに、市民の疾病予防を目的として医療講演会を月に3回から4回のペースで計25回開催し、1,262名の参加がありました。また、各種健診につきましては、前年度と比較して約300件増加しております。

13ページ、「市民参加による運営」は、本協議会の市民公募委員の参画はもとより、ご意見箱の意見に対する対応として、病棟ダイルームへの掛け時計の設置、病棟浴室への体重計の設置や患者様から見えやすいように中央待合に情報発信モニターの移設などを行いました。

また、市民交流事業につきましては健康フェスティバルを開催し、約700名に参加いただきました。また、ロビーコンサートを開催し、入院患者様はもとより市民の方にも多数ご参加いただきました。

さらに、市民ボランティアによりまして、市立病院の4階中庭の植栽の手入れを行っていただいております。

次に、「環境に配慮した運営」は、市の環境マネジメントオフィスの取り組みとして、資源ごみの分別収集を強化するとともに、院内での省エネルギー化に努めました。

最後に、14ページの平成29年度上半期の収支についてのご説明をさせていただきます。

医業収入と医業費用を差引いた医業利益は、計画のマイナス2億1,157万3,000円に対してマイナス9,436万8,000円であり、医業利益はマイナスではありますが、計画に対しては1億1,720万5,000円プラスになっております。

医業利益からその他費用、医業外収益、医業外費用を差引いた経常利益につきましても、計画のマイナス2億2,691万1,000円に対してマイナス1億632万1,000円であり、経常利益はマイナスではありますが計画に対しては1億2,059万円のプラスになっております。

今後も本協議会の会員の皆様のご意見を踏まえ、計画実現に向け頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局(市)】 続きまして、市から、取組の評価・課題につきまして説明させていただきます。

「診療科目」の評価といたしまして、4月からの皮膚科の標榜による治療体制が整ったこと。さらに、レーザー外来が開始されたことから、市立病院の診療の幅が広がっているといったしました。

次に、「病床数」ですが、事業計画では3月末に210床、中間報告では151床となっており、本年10月からは203床をオープンいたしました。が、課題といたしまして、HCUの7床を稼働するためには平日はおおむね常勤医師の当直体制ができているものの、土・日・祝日は非常勤医師が当直しているため、常勤医師が当直する体制を整える必要があるとしております。

3ページの「人員体制」ですが、年度事業計画に掲げる常勤医師数27人には、あと9人の常勤医師が必要です。

評価としまして、外科の常勤医師の増員による手術件数の増や形成外科の常勤医師が2名体制になり、専門外来が開始されるなどとしております。

また、課題としまして、常勤医師が確保できている診療科では診療体制が充実してきておりますが、常勤医師がいない脳神経外科、また現在常勤医師がいない小児科、さらに常勤医師が1名体制の消化器内科、整形外科、産婦人科、麻酔科につきましては、常勤医師を確保する取り組みを引き続き実施する必要があるとしております。また、リハビリテーション科につきましては、平日はスタッフを確保できておりますが、土・日・祝の稼働を目指すために作業療法士、言語聴覚士を確保する取り組みを引き続き実施す

る必要があるとしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

評価といたしまして、血管外科の常勤医師を確保したこと、また外科の常勤医師を1名から3名に、形成外科の常勤医師を1名から2名に増員したことにより、入院外来患者が増加しているとしております。

課題といたしましては、小児科には常勤医師がおらず入院対応が難しいため、小児の二次救急をはじめ、小児二次医療体制を行うため小児科の常勤医師を確保する必要があるとしております。

また、前年との比較で入院患者、外来患者が減少、また伸び悩んでいることから、患者増を図るため、内科、消化器内科の常勤医師を増やす必要があるとしております。

整形外科につきましては、入院、外来とも大幅に患者が増えておりますが、常勤1名体制で現在対応しており待ち時間が長くなっております。このことから、待ち時間の解消、外来診察日の増など患者ニーズに対応するため、常勤医師の増員が必要であるとしております。

5ページの病院事業計画のコンセプト、「質の高い医療の提供」につきましては、まず評価として、外科、形成外科の常勤医師を確保したことにより手術件数が増加しているとしております。

6ページの「患者満足度の向上について」の評価として、意見箱の設置により市民満足度の向上につなげていく仕組みができておりますが、課題といたしまして、意見の内容、改善の取り組みについて、ホームページでの公表等も検討する必要があるとしております。

次に、7ページをお願いします。

医療法に基づき、補足説明欄にも記載しておりますように各種取り組みが実施されておりますが、課題としましては、その取り組み等について市民へ公開する情報や公開の方法等についても検討する必要があるとしております。

8ページの、コンセプトの「地域完結型の医療体制構築への寄与について」は、登録いただいた医療連携登録医及び協力医療機関連携施設については登録数が増加しており、市立病院と地域医療機関等との連携が進められていることを評価といたしております。

課題としましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどとした地域包括ケアシステムの実現に向けて、市立病院の果たすべき役割を検討していく必要がある。また、地域医療機関への医療教育プログラムの提供について、さらにその効果を上げていくためにグループ病院として力を入れている大人に対する蘇生法(TCLS)などの救命講習会の実施を検討しております。

9ページの「周辺の他の医療機関との連携」の課題としまして、地域医療機関との病・病診連携の推進、紹介患者の増加のためには医師会との連携は不可欠でありますこ

とから、引き続き入会審査に対応していくことを挙げております。

また、前年度の実績と比較しまして、紹介率、逆紹介率、地域医療機関の市立病院の利用率が低下している状況にあります。

このことから、課題としまして地域の診療所から紹介を受けた患者について、患者の意向により市立病院で引き続き診察している場合があるものの、患者の状況や診察結果報告、退院時の紹介元へ戻す旨の報告・連絡の徹底に加えまして、紹介を受けた患者以外でも病院での治療を終え症状が落ち着いたら、その後の継続した観察を必要に応じて地域の診療所に逆紹介していく必要があるとしております。

さらに、地域医療連携推進のための組織・体制及び方法等について、課題といたしまして、現在、近畿大学医学部奈良病院が中心となって取り組んでおられます地域共有型電子カルテネットワークシステムの構築に向けて、西和医療圏地域医療介護連携推進協議会の動向を勘案し、検討する必要があるとしております。

次に、10ページのコンセプトの「救急医療の充実」では、評価として、救急応需率は微減しているものの救急受入件数、ウォークイン患者の件数が増加し、また救急患者の転送件数、転送率がともに減少傾向にあり、常勤医師の当直及びオンコール体制が整備されてきたこととしております。

しかしながら、市内輪番病院のバックアップの役割を果たしているものの輪番に参加できていないことから、課題としまして、救急受け入れの実績を提示する等、輪番体制への参加に向けて引き続き関係機関と協議を行う必要があるとしております。

11ページ、「救急に対する人員体制」であります。評価としまして、24時間365日の救急受入体制が構築され、1名の医師、2、3名の看護師、放射線技師、検査技師、薬剤師、事務職員各1名の当直体制が維持されていますが、課題としまして、病院事業計画に掲げる内科系、外科系の医師各1名の当直体制がとれるよう常勤医師の確保と、当直、オンコール体制に参加できる脳神経外科の常勤医師を確保する必要があるとしております。

次に、12ページをお願いいたします。

「小児医療の充実」では、取組の評価として、外来については非常勤医師で実施できているとしていますが、課題としましては、入院医療及び小児救急を実施するためには当直が可能な常勤医師を複数人確保する必要があるとしております。

次に、「予防医療の啓発」についての取組の評価として、市立病院スタッフによる医療講演会が定期的開催されていること、またアンケート調査結果からも、その医療講演会が効果的であったこと。また、市民健診につきましては健診数が増加していることとしております。

課題としましては、乳がん、子宮頸がん検診など未実施の健診について、実施体制の整備とともに関係団体等との協議を行い、適宜、実施していく必要があるとしております。

13ページ、「市民参加による運営」につきましては、評価として、体験型の催しを実施するなど工夫を凝らした健康フェスティバルの実施によりまして健康増進に関する市民の知識と理解を深めるとともに、子どもたちが医療職を目指すきっかけづくりの場を提供しているとしております。また、ロビーコンサートの実施により、市民への癒しの場を提供するとともに、入院患者のホスピタリティの向上にも寄与しているとしております。

最後に、「環境に配慮した運営」につきましては、評価として、市組織と同等の環境マネジメントシステムのエコオフィスの取り組みが継続的に実施されているとしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小紫会長】 それでは先ほど申し上げましたとおり、項目ごとに質疑応答を進めていきたいと思っております。

それでは、まず1ページ目の「診療科目」につきまして、ご質問がございましたらよろしくよろしくお願いいたします。

堀川会員どうぞ。

【堀川会員】 診療科目についてですが、小児科、産婦人科、救急科というのが一番緊急な問題だと思います。今の医師数を見ましても、そんなに確保されているようには思いませんので。その3つというのは、市立病院ができたときの問題でもあったと聞いています。それのところは今十分に補えていないというように思いますし、それをどのようにこれからされていくのですかということをお聞きしたいと思っております。

【遠藤副会長】 まだ確定ではありませんが、救急の問題からいきますと、1月から当直医師を内科、外科の2名体制にするように指示はしています。確定ということかと言われると少し難しいところですが、平成30年1月からは内科、外科の2人当直になるということになれば、救急体制はかなり上がるのではないかなと思います。

産婦人科及び小児科に関しましては、鋭意、継続的に医師の確保に対してのアプローチはしておりますが、やはり今般、小児科のドクターが来てくれるだけでも非常にうれしいことなのですが、これを複数人にする体制というのはもう少し時間がかかるのではないかなと思われまます。ただ、小児科の先生が1人来るだけでやはり入院を受けることができる。そういう意味では小児科の体制は上がっていく。

そして、産婦人科も今村総長がほぼ1人で担当されている状況でして、年齢的にもかなり厳しいものがありますから、若い先生たちにアプローチをかけているという状況です。

【小紫会長】 ありがとうございます。「診療科目」につきましては一旦ここまでとさせていただきます。また最後に一度、全体をとおして質問を受け付けますので、もし何かございましたらそのときによろしくお願いします。

では、2ページ目の「病床数」のところ、何かご質問はございませんでしょうか。成田会員、どうぞ。

【成田会員】 フルオープンを今年度目指すとなっていますが、HCUも今年度を目指しておられるのでしょうか。

【遠藤副会長】 今年度と言われますと3月ということが気になると思いますが、現在、先ほどの1月から平日の当直体制を2人体制にするのに合わせて、土日の体制に当院の常勤医を持っていく算段でいろいろ考えています。何とか4月にそういう体制をしくよう今努力しております、またいろいろな書類上の問題もありますので、4月及び5月ぐらいにフルオープンできればと考えています。

【小紫会長】 よろしいでしょうか。それでは、佐野会員。

【佐野会員】 中間報告書に、「平成29年10月1日から3階ICU室（7床）を除く」とありましたが、説明ではHCUとお聞きしたのですが、どちらでしょうか。

【遠藤副会長】 僕もこのHCUとICUを分けて書いているのはちょっと違和感があるのですが、HCUとICUは、「Intensive Care Unit」という言葉と「High Care Unit」という言葉で、現実にはそこに従事する看護師の数、体制が大きく違っていて、それによって診療報酬の点数というのが違うわけです。ですから、HCUを開く看護師の数よりもICUを開くほうがより多くの看護師の数が要りますので、多分、今の体制で開くとすると、まずはHCUということではないかなということかと思います。

【佐野会員】 ありがとうございます。

【小紫会長】 それでは、3ページで「人員体制」のところ何かございますか。藤堂会員、お願いいたします。

【藤堂会員】 常勤医師について8名確保できたというお話を先ほど頂戴いたしました。中間報告の補足説明の表で見させていただきますと、常勤医師数そのものとしてはプラス4名となっていますので、退職された方があってプラスマイナスでプラス4名ということになっているのかなと思います。医師の確保に努められているというのは先ほ

どもお伺いいたしましたので分かりましたけれども、退職された先生方についてはいろんな理由が恐らくあるのだらうと思いますけれども、その中で、もしも勤務体制であるとか、何かこの病院に起因するようなことがあるとすればそこは改善しなければいけない点ではないかと思います。そのあたりもきちんとフォローされていच्छるのかどうかお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【事務局(指定管理者)】 4名の退職理由ですが、1名は大学人事による異動、1名は同じく徳洲会グループ病院への転勤。2名の先生方は、個人のスキルアップのために他の病院で勤務したいとのことで退職されました。

【小紫会長】 ほかにこの人員体制のところはいかがでしょうか。
佐野会員、お願ひします。

【佐野会員】 医師の確保ですが、どのように確保されているのかなというところを、近畿大学医学部奈良病院の井上院長にお伺いしたいのですが、よろしいですか。

【井上会員】 基本的に私どもの病院人事というのは半分ぐらいが近畿大学の人事で、あとは京都大学、大阪大学の医局人事で動いているという、いわゆる複数の大学との関連の人事で動いていますので、少し複雑です。

市立病院の皮膚科の先生は、私どもの病院の皮膚科から行っていただいたという関係で、今後ともこういう形で、私どもと市立病院との連携というのもどんどん進めていけたらなとは思っています。

【佐野会員】 ほかの病院と、何か協力し合えるようなことがあったら変わるかなと。今の状況で、いろいろ頑張ってらっしゃるとは思うのですが。産婦人科、救急の医師の確保、特に小児科医師の確保はしていただきたい。そこら辺をよろしくお願ひいたします。

【小紫会長】 ありがとうございます。それでは、井上会員、お願ひします。

【井上会員】 医師数の問題で、脳神経外科を何とかしたいというテーマを挙げておられますね。前回、前々回の会議でもありましたが、なかなか確保するのが難しい状況ですので、来年には実現するのかどうかということになると、まだ多分分からない状況だと思います。

実は脳神経外科の医師は意外と少なく、当院も少ない。救急はなかなかとれなかったのです。

1つ提案になるのですが、来年の4月から、私どもの病院の脳神経外科の若返りを図って、人数を増やし4人体制になります。データを見ますと、救急の脳神経外科はうちのところではなくて市立奈良病院とか奈良県立医科大学付属病院とかに行っておられますので、できたら、特に外来の4月以降は連携させていただけるのではないかと考えています。ちょっと宣伝みたいになってしまいましたが、是非そういう意味で、協力体制を作っていくというのは非常に重要なことと思っています。

【小紫会長】 ありがとうございます。ご提案もいただき、詳細につきまして、是非いろいろとご相談させていただきたいのと、実際患者にどこに行っていただくかというのは県のシステム等の関係もあると思いますけども、先ほどせっかく佐野会員も言っていただきましたように、いろいろな形で病院間の連携というものはもちろん必要なことだと思いますので、今、井上会員からも具体的なお話もいただきましたので、是非、具体的な連携の仕方というものも改めてご相談させていただければと思います。ありがとうございます。

ほかに人員体制で。どうぞ。

【藤堂会員】 3ページの課題で、リハビリテーション科について、「作業療法士、言語聴覚士を確保する取組を引き続き実施する必要がある」と記載されておりますが、土日・祝日に稼働するためには、この方々というのは非常勤でも対応できるということですか。常勤が必要ということなのかということと、先ほど医師の確保は非常にハードルが高いというようなお話がありました。リハビリテーションに関わるような方々についても確保するのは困難な状況があるのでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 リハビリテーションの作業療法士、言語聴覚士につきましては、求人してもなかなか集まらない状況になっております。特に作業療法士に関しましては、急性期病院ではなくて、療養期病院や施設で勤務される傾向があります。当院で来年度、2名の求人を今出しているのですが、なかなか応募がない状況になっております。作業療法士と言語聴覚士についてはなかなか補充が難しい状況にはなります。

【藤堂会員】 それは常勤の方を募集されているのでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 常勤です。

【小紫会長】 ほかによろしいですか。それでは、「人員体制」につきましては以上とさせていただきます、4ページの「患者数」につきまして、何かございますか。

【藤堂会員】 患者数が順調に増加しているということで、評価・課題の欄に外来患者のアンケート調査結果から、来院理由の第1位が「『医療講演会で知って』39.7%」という記載がありまして、努力しておられるのが結果として出ているというのはすごくいいことだなと思います。第1位が「医療講演会で知って」と記載されておりますけれども、2位以下の理由について、教えていただけないでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 第2位が、「家や勤務先が近いから」という理由です。第3位は「医療設備が整っているから」になります。

【藤堂会員】 ありがとうございます。「医療講演会で知って」が第1位ということは、今まで地道に続けてこられた努力が成果として上がっているということではないかなと思いますので、今後また医療講演会に来ていただいた方に、口コミでも病院のいい結果を広げていただいて、患者さんが集まってくるような病院になるように努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【小紫会長】 ありがとうございます。ほかにございますか。それでは、5ページから7ページまでの3ページにわたり、できれば「質の高い医療の提供」についてご質問はございますか。

【堀川会員】 これは全体をとおしてですが、課題はゴシックで分かりやすくしてあるところが評価は、これは当然いいことも書いてあると思うのですが、それは遠慮してゴシックでない。僕は評価もいいことは当然ゴシックにしてアピールすべきだと思うのです。

それと、外科と形成外科、整形外科の手術が増加していると。これは当然、病院としてはいいことだと思います。それは、目標に対してはどのくらいなのか。漠然として増えているという形なのか。その増加という意味が、前年と比べて増加していますよ、ただしそれについて目標に対してはどうですよというようなことにするほうが、評価としてはいいのではないかなと思います。あるいは、こういうような努力をして目標に近づけますというようにしていただくほうがもっと分かりやすいと違うのかなと思います。いかがでしょうか。

【遠藤副会長】 私は外科をしていますので、一医師として話をしますと、なかなか手術の数としての目標というのは立てにくいとは思いますが。ただ、当院も開院して2年半を過ぎ、今思っていることは、やはりそういう目標というのは非常に大事だということです。12月から1月にかけて、各科の先生方と今年の実績を突き合わせて来年度の目標、各科の目標を具体的に立てていただいて、そしてそれを病院全体の目標ということ

に設定をして、そして来年度はそこを目指していくと。非常に臨床的な数というのは、例えば手術が多いとそれはいいのか、救急が多いのがいいのかということにはなるのですが、やはり一つの目標をクリアしていく努力と、達成感というのはやはり大事なものだと思いますので、来年度からはそういうことをしていこうと思っています。

【小紫会長】 左の欄の平成29年度事業計画に、全体としては900件という一つの目標というか計画というのがありますが、今、遠藤院長からありましたように、来年度に向けましては、各科ごとのものもある程度院内でご議論いただくような形で、またそういう計画、目標というものが出てくるという形になろうかと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

【井上会員】 病院の運営に関しまして、医療安全それから院内感染に対する対応というのを重点にされて対応されているというのは非常に評価していいことだと私は思います。よく頑張っておられるように思います。

ただ1点、課題のところに書いている公表の問題ですが、実はこれ、勇気が要るので。我々も病院ができた当初はあまり公表したくないという気持ちがどうしてもあるわけで、こんなにたくさん失敗しているのかと思われるのですよね、どうしても。でも、時勢を考えると、これは両方なのですが、是非、公表はきちっとしていただきたいと思います。近い将来というか、できたら早いほうがいいのですが。というのは、最初の注射器の問題でも一点だけ公表の部分が抜けているのですよね。第三者を入れて協議する必要はないと思うのですけども、きちっとネットワークか何かで公表するというこれはこれからの医療に関して、こういう全てをオープンにするという姿勢が非常に重要だと思いますので、これは是非、市民病院も積極的に検討いただければというふうに思っています。

もう1点だけ。手術件数が増えていますが、腹腔鏡手術の件数が逆に下がっているというのはちょっと気になります。その点だけが少しひっかかりました。

以上です。

【遠藤副会長】 インシデント・アクシデントの公表に関しましては、今本当に検討してまして、私たち医療関係者の聞くインシデントとアクシデントという言葉と、やはり一般の方が感じるアクシデントの言葉の相違がかなりあるような気がしますので、補足説明をつけたもので公表すると誤解を生じないのかなと思い、そういう形で、すぐにホームページにそういう欄を作ろうというのは今検討しています。

腹腔鏡の手術に関しましては、外科の体制が変わりまして、腹腔鏡を中心にする先生方から、そうではない先生方に替わりました。今は落ちていますが、また僕が来て腹腔鏡手術、あと少し専門的な話になりますが、胸腔鏡の縦隔腫瘍とかもこの間やり

ましたので、また増えてくるのではないかなと思っております。

以上です。

【小紫会長】 ありがとうございます。

それでは、藤堂会員、お願いします。

【藤堂会員】 6ページに、「ご意見箱の意見及び改善の取組について、ホームページでの公表等も検討する必要がある」と記載されていますけれども、これについても、例えばこういうことを改善しましたというような部分については、どんどん公表されたらいいのではないかなと思います。

次に、患者さんが増えてくるとだんだん待ち時間が増えるとか、診療が終わって料金精算をする際にも待ち時間が増えるとかいうようなこともまた生じてきているような話も聞いたりもしますので、そのあたりについて改善できる点は改善をお願いしたいということと、待ち時間が長くなったようなときに、例えばスマホとかを利用して、「もうすぐ診察ですよ」と知らせるような方法とかもあれば、スマホを利用される患者様にとってはプラスになるのではないかなと思いますので、いろんな面からお考えいただければありがたいと思います。

【小紫会長】 ありがとうございます。ウェブサイトはもちろんそういう方向でやっていくということだと思います。会計のところは、そういう方向でしっかりと時間短縮でやっていくということによろしいですか。

では、遠藤院長、お願いします。

【遠藤副会長】 1階に自動精算機が1台あります。利用率をしてみると、ほぼ1割か2割ぐらいですね。やはり使っていただく取組が必要でしょう。それからクレジットカードでも非常に早く会計が済むのですが、それをわざわざ会計の窓口に持ってくるのですね。それを自動精算機にすれば早く終わるのに。なかなかそういう啓発というのでしょうか、こっちのほうの方が断然早いですということをもっともっと発信していく必要があるなというのは感じています。ですから、もしほとんどの方が自動精算機を使っていただくようになればもう一台増やすとか、そういうことも今は考えています。

【小紫会長】 ありがとうございます。それでは、佐野会員。

【佐野会員】 今の自動精算機についてですが、機械の横に職員がいて説明とかはされているのですよね。

【遠藤副会長】 しているのですが。

【佐野会員】 使われないんですね。今日、大阪の国立病院へ行ってきたのですが、説明の方がいらっしゃって、迷われるようであれば、すぐ横に行かれて説明されていました。3台ありましたが、たくさんの方が使われていました。使われていなかったら仕方ないですね。

【遠藤副会長】 なかなか使われない理由を今、探しています。それが分かれば、多分もっと皆さんに早い精算ができるようになると思うのですが。

【佐野会員】 ありがとうございます。

【小紫会長】 では、成田会員お願いします。

【成田会員】 安全管理マニュアルは徳洲会で統一化されているのでしょうか。何か生駒市立病院で改善されたらグループ全体に反映されたり、グループ内の他病院での改善事例が生駒市立病院に回ってきたりするのでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 グループ全体で医療安全管理部会、感染対策部会というのがあります。毎月1回関係者が集り、ここの病院ではこういうことが起こりました、あちらの病院ではこういうことが起こりましたという情報を共有して、それをまた各病院にフィードバックしているという形をとっております。

【成田会員】 その安全管理マニュアルは公表されていたりするのでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 公表はしていないと思います。

【遠藤副会長】 今回の針刺し事故の案件でも、院内での事故検証委員会をしたときに本部から感染部会長及び安全管理部会長に参加いただきました。院内の話し合いの最後に今後の取り組みに関してのいろいろなサジェスションというか、提案であったりもしてもらっていますので、全体としての、病院だけではなくて徳洲会についてのものも来ているということです。

【小紫会長】 それでは、堀川会員どうぞ。

【堀川会員】 看護師さんはすごく親切だと自治会内で聞いていますので、これはいい

ことだと思えます。それともう1つ、今度は患者さんが増えてきて待ち時間が長くなった。そして、30分、40分待って、診てもらったら5分で終わる。実際に先生が忙しいものですから、逆に質問もしにくい、説明もきっちりしていただけないというような声を聞きます。それと、先ほど藤堂会員がおっしゃいましたように、会計の待ち時間がすごくかかる。やはり会計の待ち時間は短いほうがいいわけですから、そのところは早急に解決していただくほうが、患者としてしんどいのに来て、長いこと会計で待つというのも変な具合だと思えます。

それから、情報発信モニターは会計の横にあるのですが、テレビでも見る場合は後ろを向かないといけない。すると会計の番号が出ても分からないというようなことも聞きます。私も実際ここへ来たとき、予約時間は10時半で来たのですが、診ていただいたのは11時20分ぐらいになっていました。そして、また会計で待って、10時半の予約で、近くの家に戻ったら12時過ぎているような。その辺のところをやっぱり早急に改善、考えていただかないといけないなと思えます。

【小紫会長】 先ほど自動精算システムであるとか、そういうのも是非お願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、8ページと9ページの「地域完結型の医療体制構築への寄与」で何かございますか。

はい、山上会員どうぞ。

【山上会員】 まず、病院の中で地域医療連携室的なものがありますか。

【事務局(指定管理者)】 ございます。

【山上会員】 それで、救急で来られる方もありますでしょうし、外来で受診される方もあると思うのですが、紹介された患者さんがどうなったかということを経務のほうでは把握されているのでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 しております。

【山上会員】 それでは、紹介状をもらわれた、どこそこからの紹介だ。それから退院、また帰られる場合もあると思うのですが、その返事が送られているという確認もされているのでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 事務のほうで管理はしております。

【山上会員】 それを全部されているのでしたら大丈夫だと思いますが、なかなか返事をいただけないこともあるので。その辺、医師はやはり忙しいですので、事務で確認を十分していただけたらありがたいと思います。

【小紫会長】 おっしゃるとおりだと思います。よろしく申し上げます。
ほか、いかがでしょうか。藤堂会員お願いします。

【藤堂会員】 8ページの補足説明欄で、退院支援チームの括弧に囲まれた中に「病院内に専従の看護師又はメディカルソーシャルワーカーの配置が必要」とあり、9ページの評価・課題では、「メディカルソーシャルワーカーを増員したことにより、退院調整が今までより円滑になっている」となっていますので、メディカルソーシャルワーカーの配置が必要だから既に配置されていますということなのかなと読んで思いました。括弧内に「必要」とあれば、必要なので配置しましたのか、必要だけれどもまだ確保できていませんなのか、分かりにくいので、記載を分かりやすいようにしていただけたらと思います。

【小紫会長】 そうですね。2名確保してより円滑になっているということだと思うので、恐らく退院支援チームのほうの括弧を削ればいいのか。そこはおっしゃるとおりだと思います。地域医療連携と退院支援の記載場所が離れていたのもちょっとそういうようになっているかと思えますので、表記というか、事実関係のほうでそろえたいと思います。事務局で何か補足することはありますか。

【事務局(市)】 整合性をとるようにいたします。

【小紫会長】 ほかに8ページ目、9ページ目の部分でございませうか。
はい、堀川会員。

【堀川会員】 取組の評価で、「地域医療機関等との連携が強化されている。」とあります。これは公表されているのでしょうか。市立病院と、どこの医院とが連携していますとかそういうようなものは、地域の医療機関で掲示されていますか。

【事務局(指定管理者)】 病院の玄関前に、前年度の手術件数であったり、全部そういうものを掲示しています。

【堀川会員】 連携先にもそれは掲示されるようにされていますか。

【小紫会長】 市立病院と連携しているという掲示について、以前の会議でどなたかからいただいたご意見でもあったような気がします、「連携先の診療所等で市立病院と連携していますというマークみたいなのが貼ってあったりするのですか」というご質問だったと思いますが、そこはいかがですか。

【事務局(指定管理者)】 この点につきましては確認させていただきます。

【小紫会長】 実際、ほかの病院の連携先の診療所で貼ってあることも確かにありますので、そのあたりを整理させていただいて対応したいと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それではこの項目につきましては一旦以上とさせていただきます。

それでは、10ページと11ページの「救急医療の充実」で、いかがでしょうか。成田会員、どうぞ。

【成田会員】 「e-MATCHの運用の確認」という記載があるのですが、e-MATCHは輪番制をとっていないと入れないということでしょうか。それとも、関係なく消防署と連携をすれば、例えば市立病院は今ここで受け入れますよというのがe-MATCHの中に組み込めるというものでしょうか。

【事務局(指定管理者)】 e-MATCHは、市立病院として今晚は当直の先生は何科ですと登録さえすれば、それがそのままe-MATCHに情報が流れているということになっています。

【小紫会長】 よろしいですか。ほかに質問いかがでしょうか。

それでは、10、11ページにつきましては以上とさせていただきます。

続きまして、12ページの「小児医療の充実」、「災害時医療の確保」、そして「予防医療の啓発」で、順不同でも結構でございますので、ご質問ございましたらお願いします。

前野会員、お願いします。

【前野会員】 小児科について質問と意見があります。以前にも私は小児科の充実をお願いしたのですが、3年間で何とかする目標というのはずっと消えてないはずですが、間もなくあと半年ぐらいで3年になると思います。院長の初めのご挨拶の中にも救急、産婦人科と小児科の充実というのを心強く聞きましたので、是非お願いしたいです。

現状、非常勤の医師4名ということは、曜日別に先生が違くと。子どもは年齢だけでなく、体重とか発達とかの違いでそれぞれ違うと思うのです。大人で病状が固定されて

いれば医師が違っていても問題はないかもしれませんが、子どもの親としては、「あれ、昨日の先生とちょっと治療方針が違う」というのを感じてしまうとすごく不安を抱くと思います。生駒市がこれだけ子育て支援を全国的に発信して、保育園・保育所等、小規模も含め増えています。そこで生駒市立病院としての力というか、それを是非発揮してほしいと思います。

最後をお願いとしまして、非常勤医師が全然連携をとってないとは思いません。もちろんデータなり病状なりはきちんと申し送りしているはずですけど、一市民、一患者からの信頼度を得るために病院内部でどういう活動を今現状しているか。そして今後、なかなか見つけにくいということで非常勤体制の継続というのも私はあるのではないかと考えていますので、こういう運営方針があるというのを教えていただきたいと思いません。

【遠藤副会長】 これは病院として決まったわけではなくて私の私見かもしれませんが、地域の先生方のキャリアであったり、今までの地域に対する貢献であったりというのは、私はすごいと思います。では、市立病院の小児科は何ができるかというのと、地域の先生方がこの子は家に帰せない、つまりこの子は入院が必要だ、または地域の先生のところではできない少し侵襲的な検査であったり、何か夜中に検査しなければいけないようなことであったりというときに当院の小児科を使っていただくというのが私の本意です。小児科の先生の人気が出ればどんどん外来も増えていくのではないかと。それでもやはり私のコンセプトは、救急と入院の医療を中心にした、病院でしかできない医療を中心にしたらどうかと。外来は常勤の先生と非常勤の先生と二本立てでやっていた。例えば風邪であるとか、極端に言えば1回で診察が終わる医療は非常勤の先生で、何か神経疾患であったり、少しぜんそくであったり時間のかかる、または長期的にフォローが必要なものは常勤の先生を中心に診ていただいたらいいいのではないかなというのが私の小児科の先生に対する希望というか、私の考えです。今度来られる先生とはもう少し話を詰めていって、あまり過度に負担をかけますと、小児科の先生でバーンアウトした人を何人も見てきているので、そこら辺は周りで支えていこうかなと思っています。

【小紫会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
山上会員どうぞ。

【山上会員】 病院のコンセプトというのを遠藤院長にお示しいただきましたが、私、今までどうも市立病院のコンセプトが見えてこないままずっと来たのではないかと考えています。市のほうももう一つコンセプトを持っていないのではないかと。市立病院の現在の運営状況というのを11月15日号の広報紙で拝見しましたが、「24時間救

急体制をとっています」というほかに、市民健診もやっています、市民の方受けましようとなりました。どこに重きを置いているのだと。健診センターの医師と看護師の写真が掲載されていますけれども、こんなに余裕があるのなら救急を診たらどうかと私は感じまして。健診に手を出しているような余裕のある病院じゃないのではないかというように感じました。

これは市民の方もよく考えていただきたいのですが、健診とか予防接種は地域の医療機関で十分対応できますので、受けに行こうというお考えは捨てていただいて。先ほどおっしゃったように待ち時間が長い、近畿大学医学部奈良病院でも恐らくかなり待っておられます。やはり市民の皆様の意識も十分持っていて、血圧だけで受診するような病院にするべきではないと私は思いますので、その辺は十分ご理解をいただきたいと思います。院長先生が替わられましたので、新たな目標というのは作られましたら、それに向かって市のほうもご協力をいただけたらと思います。

【遠藤副会長】 山上先生の指摘は非常に的確であると思います。私も今、小児科の中で話をさせていただきましたが、病院のあり方は決して地域の医療機関と何か競合するものではないと思っております。極端な話をすれば、地域の中で、何か患者様を取り合うようなことではないと思っています。当院は24時間365日検査ができます。それからレントゲンが撮れます、MRIが撮れます、そして薬剤師が常駐しています。さらに、今度医師が2人当直に入る予定です。この体制をとっている病院というのはなかなかこの地域の病院ではないと思います。ですから昼は、地域の先生のところに行ってください。しかし、夜間であったり、ほかのところがなかなか救急をとれない場合であったりときは生駒市立病院で診る。ですから、ここで言っているいか分らないのですが、輪番に参加する参加しないは私には全然関係ありません。つまり、既に輪番に入らなくてもほぼこの地域で一番救急をやっております、検査だけ言えば。ということは、輪番で今日はとる日、今日はとらない日だよということは関係ないのですね。私の考え方からすれば。救急は、やはり24時間365日するものだと。それによって、ほかの病院で例えば今日の体制ではとれない患者様を生駒市立病院が支えるということで生駒市立病院があるのだと。ですから、先ほど言われたような健診に関して、私は健診を増やしていこうとは全然思っておりません。それから、透析に関しても、件数を増やそうとは全然思っておりません。それは、病院でしかできない透析があります。全身状態が悪い、ほかの疾患を持っている、または手術をしなければいけない、こういう方は地域の透析の先生のところではできないので、そういう方の透析だけをできれば十分ではないかなというのが私の考えです。ですので、山上先生が言われるように、高血圧だけで、または糖尿病だけで病院に通う方に関しては、何か検査が必要だとか、状態が悪くなったときには来ていただいて入院していただく。それ以外は、先ほど逆紹介の話がありましたが、やはり地域の先生方に診ていただくようなそういう関係を作るのが一番だと僕

は思っています。

【小紫会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。藤堂会員どうぞ。

【藤堂会員】 災害時に備えてさまざまな訓練をされているということですが、病院の中で、災害のときに病院がどういう動きをするかというのは当然訓練されていることだと思います。そこで、大規模災害が起きた際に、そのとき病院におられない医師、看護師等の職員に対する安否確認であるとか連絡方法、またそれに伴って生駒市役所との連絡等について、どういう体制になっておられるのか教えていただけますか。

【小紫会長】 病院の体制からお願いします。

【遠藤副会長】 病院の体制は、全ての連絡網ができております。職員一人一人全部。医師をはじめとして200名を超える職員の全ての連絡網ができていますので、大規模災害または何か連絡が必要なときにはそれを回すという体制はしいております。

【小紫会長】 災害本部と市立病院との連携等、市の体制はどうなっていますか。

【事務局(市)】 大きな災害が出たときの体制としては、市の災害対策本部の要請により市医師会の災害本部が作られることになり、生駒市立病院はその指揮下に入ることになります。基本的には、被災傷病者の方が集まられたときにトリアージも含めて対応しますけれども、各中学校区にできる避難所、救護所からの搬送された被災傷病者の方を受け入れる形になります。

【小紫会長】 ほかによろしいでしょうか。

それでは最後に、13ページの「市民参加による運営」及び「環境に配慮した運営」につきまして、ご質問ありますでしょうか。特にございませんか。

では、13ページについては以上としまして、14ページの収支の説明につきましていかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、全体を通して、言い漏らしたとか、何か大きな視点からのご質問等がございましたらお願いします。

特にございませんか。それでは、これで質疑応答は終わることとします。

先ほど藤堂会員から提案いただいたメディカルソーシャルワーカーの部分の記載は修正させていただき、それ以外につきましては変更等なしということですのでよろしいでしょうか。

特にご意見がないようでございますので、先ほど申し上げた1点以外につきましては

御了解いただいたということにさせていただきます。

それでは、本日いただきましたご意見に基づき修正させていただきました。報告書(案)を報告書として確定し、あらためて会員の皆様には、確定版を郵送させていただきます。また、確定したものにつきましては、12月議会におきまして報告をさせていただきたいと思っております。それでは、案件の(1)「平成29年度生駒市立病院中間報告書(案)について」は以上とさせていただきます。

それでは、案件の(2)「その他」ということをございますけれども、会員の皆様から全般につきまして何かございましたら、よろしくお願いたします。何かございますか。よろしいですか。

それでは最後に、事務局から何かお伝えしておくこととかはありますか。

はい、お願いします。

【事務局(市)】 次回の会議は、3月に開催させていただく予定です。事前に日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また案件につきましては、当初の説明のとおり平成30年度生駒市立病院事業計画書(案)について報告をする予定です。

事務局からは以上です。

【小紫会長】 ありがとうございます。ご意見、ご要望をたくさんいただきましたので、そこも含めまして平成30年度の市立病院の事業計画書(案)を今後取りまとめまして、ご提示をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日の案件は全て終了いたしました。以上をもちまして生駒市立病院管理運営協議会第7回会議を終了させていただきます。

少しオーバーしてしまいましたが、大体時間どおりかと思えます。先ほど申し上げましたように、生駒市立病院での会計精算の話でありますとかいろいろといただいたご意見、いろいろと井上会員からもいただきました具体的な連携のお話、そのあたりも皆様にはご協力、ご指導を引き続き賜りましてしっかりと頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上で終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —